

『山元町震災復興基本方針』に対するパブリックコメント(項目別まとめ) 平成 23 年 9 月

1. JR 常磐線、新駅について

主な意見、要望	町の回答
<p>(1) 現常磐線及び駅は津波被害のなかったエリアに移転して頂きたいと思 います。</p>	<p>今回の津波で大きく被災した JR 常磐線及び 2 つの駅については、今後、同様の津波が起きた場合にも被害が及ばないように国道 6 号側（内陸側）に移設する方針で、現在、新しいルート等について隣接する巨理町、新地町や JR 東日本と協議を進めております。</p>
<p>(2) 山下駅を大きく移転する必然性はないと考えます。鉄道は、最も復旧 しやすい現況ルートで、直ちに JR 山下駅の復旧を決定して、JR 東日 本へ着工を要請すべきです。</p>	<p>山下駅までの区間についても、今回の津波で大きな被害を受けており、今後の安全性を確保するためには、現状復旧ではなく、安全な地域への移設又は線路の高架化、盛土化が必要となり、どの場合でも新たな用地買収が必要となります。</p> <p>また、山下駅までの早期暫定開業を行うためには、多数のバス、タクシー乗用車が進入、回転できるような駅前広場及び進入道路の確保が必要となります。</p> <p>このような条件から、現況ルート、新ルートいずれの場合でも整備期間に差異はないことから、町としては、安全性を優先した新ルートでの整備が最善と考えております。</p>
<p>(3) 国道西側に常磐線移さざるを得ないと考えていますが、利用できる までに町民、特に子育て世代が転出してしまうという不安があります。</p>	<p>JR 等と協力しながら、JR 常磐線の早期開通に向けて取り組むとともに、ご意見を踏まえ、JR 常磐線が開業するまでの間の町民の皆様方の代替交通手段の確保について、関係機関と協議しながら検討して参ります。</p>
<p>(4) 早期復旧に重点を置かならば、用地買収がしやすいルートを柔軟に検 討すべきだと思います。</p>	<p>JR 常磐線については、津波により再び機能喪失しないように配置するとともに、国道 6 号沿いに市街地を形成するという町のまちづくりや家屋を避ける等の用地買収のしやすさ等勘案して、ルート設定し、JR 等の関係機関と協議しております。</p> <p>鉄道用地の確保については、JR 等と協力しながら、直接買収や市街地開発等により迅速に進めて参りたいと考えております。</p>

2. 津波被災地の取り扱いについて

主な意見、要望	町の回答
<p>(1) 元の土地の取り扱いに関して、町の方針を早急に明確に示して頂きたいです。</p>	<p>災害の危険が著しい区域については、今後、建築基準法に基づく「災害危険区域」に指定し、住宅の建築を禁止又は制限する予定です。その区域及び制限内容等については現在検討中で、住民説明会等における意見も踏まえ、早期に決定する予定です。</p>
<p>(2) 仮に、元の場所には住めない（居住禁止）となったとき、町が元の土地を買い上げるのでしょうか、それとも町内の移転場所に土地を用意してそれと交換するのでしょうか。</p>	<p>住民の居住に適さないと認められる区域（移転促進区域）内にある住居を集団的に移転させる事業として「防災団移転促進事業」があります。その場合には、町が、移転促進区域内の宅地を、被災後の価格で、買い上げることになります。</p> <p>現在の事業制度では土地交換の手法はありませんが、被災者の方々の負担軽減を図るための事業手法を県、国と協議・要望して参ります。</p>
<p>(3) 首相は、被災宅地の国費での買い上げを衆議院予算委員会で、高台移転の時は積極的に検討するとの考えを表明しておりますので、その範囲をさらに広げて、他町村に永住地を決めた人、高齢者で農業を続けられない人、農業を辞めたい人、売り渡しを希望する人についても、国費で被災田畑宅地の買い上げしてもらうよう提案します。</p>	<p>被災宅地の国費による買い上げについては、提案を踏まえて、県や国と協議して参ります。</p>

3. 住居について

主な意見、要望	町の回答
<p>(1) 被災者の生活再建、とりわけ住宅問題の復旧・復興方針について、次のように提案します。</p> <p>① 住宅の復旧・復興を、行政としての最大限の施策を多様な対応として計画検討すること。</p> <p>② 修復可能な住まいに対して、土地利用方針を早急に示し、積極的な住宅復旧の支援策を行うこと</p> <p>③ 地震で大きな被害を受けた住宅と地域に対して、安全対策上の調査を行うことと、修復に向けての支援策を計画すること。</p> <p>④ 住宅の高台移転について、土地代替の方針を明示し、合わせてその方法は集団移転のみならず多様なものとする事。</p> <p>⑤ 公的住宅の施策を充実させ、対象者全員に充足する計画とすること。</p>	<p>被災者の住居については、新山下駅周辺、新坂元駅周辺、宮城病院周辺に新たな居住地を整備するとともに、公的住宅（災害公営住宅等）の計画的な供給を図る方針としています。</p> <p>ご意見を踏まえて、さらなる支援策について検討して参ります。</p>
<p>(2) 公的住宅の供給は、高齢者家庭が主となると思われるが、2年後の時点でローンの負債がある家庭、失業・低賃金のため新ローンを組めない家庭等々も入居できる屋数を考えて頂きたいと思います。行先がなくなり、自滅する家庭がないようお願いします。</p>	<p>公的住宅（災害公営住宅）については、被災者の方々の意向を確認しながら、計画的に供給していく方針です。</p> <p>災害公営住宅の入居対象者は、発災後3年間はこの災害によって住宅を失った方で、入居収入基準と同居親族要件はありません。（現行制度であり、変更される可能性があります）</p>

4. まちづくりについて

主な意見、要望	町の回答
<p>(1) 花釜区を復興するためには山下駅を少し移動して、駅周辺を再開発し、住居の移転を必要とする被災住民を受け入れる必要があります。</p>	<p>JR 常磐線の新山下駅を、現山下駅と既存の山下集落の間に配置し、駅前広場等を整備するとともに、新駅西側に被災住民を受け入れる新たな居住地を整備する土地利用構想（案）としています。</p>
<p>(2) 町のコア（中心街）の形成。これまでの、山下、坂元という考え方をなくして、人・もの・金（あるいは行政・商店・交通など）が集中する中心街を早期に位置決めする必要があると思います。</p>	<p>これまでの町の歴史、形成経緯を考慮すると、町のコア（中心街）を一度に形成することは難しいと考えており、町では国道6号線を軸とした市街地の形成を図っていく構想（案）としています。</p>
<p>(3) 高台移転構想への疑問、経済合理性とどう整合させるのでしょうか？ 低地に住み暮らす人は全国に大勢いるはずです。その人達において山元町の人達の高台移転など国民的合意が得られるのでしょうか。そもそも復興計画の費用面の算出はどうなっているのでしょうか。根拠と共に示して貰いたいです。</p>	<p>宮城県震災復興計画においても、住民の安全を確保するために、高台移転を進めていく方針としているところであり、復興に係る費用については、国及び県と調整しながら、必要な資金を確保してまいります。</p>
<p>(4) 新地町および相馬市の双方で相双地区から遠くへ避難されて福島へ戻りたいという方々（世帯）に対し積極的に宅地として提供してはどうでしょうか。</p>	<p>必要であれば宅地の提供を進めてまいります。</p>

5. 多重防御について

主な意見、要望	町の回答
<p>(1) 国道6号線を山側へ、常磐線を今回の津波被害を避けた箇所へ、現在の常磐線の軌道を基盤整備として嵩上げし陸上防波堤と兼用で高軌道路として設置してはどうでしょうか。また、旧防波堤の他に二重的に今までの常磐線後の所を嵩上げし陸上防波堤を設置し公園としてはどうでしょうか。</p>	<p>町としては、JR 常磐線を津波被害が小さかった国道6号側に移設要望するとともに、県道相馬亘理線を高盛土構造とすることで、二線堤機能を持たせる計画としています。また、沿岸部には防潮堤、防潮林を整備して多重防御を図る計画としています。</p>
<p>(2) 津波被害が小さい区域でも、丘陵地移転の希望を持っている世帯も少なくありません。基本方針では、復興の方向性（住居）において、既存住宅について触れられていません。既存住宅地の浸水地域が同様の被害を受けない防御対策を求めます。</p>	<p>津波被害が比較的小さい住宅が立ち並ぶ地域については、減災措置が施された住宅地となるよう誘導するとしており、防潮堤及び防潮林、高盛土構造の県道相馬亘理線の多重防御により、避難のための時間を確保するとともに、災害時に避難路となる道路や一時避難所などの整備、防災無線等の整備など、ハード・ソフト面の対策について具体的に検討して参ります。</p>

6. 産業振興について

主な意見、要望	町の回答
<p>(1) 津波に遭った沿岸地帯に大企業の誘致が必要と思います。</p>	<p>町としては、山元 IC 周辺及び県道角田山下線沿線に広域交通網の立地特性を活用した企業の誘致を図るとともに、立地企業に対する優遇制度の拡充等により、企業誘致の推進を図る方針としています。</p>
<p>(2) 農業についてはこれまでイチゴだったが、壊滅的な被害が出たことから、イチゴに代わるものを考える必要があると思います。一年を通して、山元町に行けば何らかの果物が楽しめるといった「果物の町 フルーツタウン」を目指してやっていくことも必要ではないかと思います。</p>	<p>山元町の農業については、イチゴやりんごの既ブランドの推進を図るとともに、イチジクなどの新たな作物作付けを誘導し、ブランドの確立を図る方針としております。ご提案を踏まえてさらに検討して参ります。</p>
<p>(3) 三次産業にもっと力を入れて、若者が帰ってきて起業化できる素地を復興に際して創って欲しく思います。緑地帯に風力発電や土地の無料提供など起業化魂を刺激されることはどうでしょうか。</p>	<p>ご意見を踏まえて検討してまいります。</p>
<p>(4) 個人資金での農業復興は不可能なので、農業特区を創り資本家の資金による農業の再生を提案します。</p>	<p>農業経営については、集落営農組織の育成や専業農家・大規模農家への営農集約を図ることとしていますが、ご提案を踏まえ、農業特区の設定などについて検討して参ります。</p>
<p>(5) (商業施設誘致について) 現在も大きな買い物は相馬、亘理、岩沼、名取、仙台で行い不便を感じていません。復興といっても必要なのでしょうか。</p>	<p>復興まちづくりに関する意向調査(平成 23 年 6 月実施)においても、将来のまちづくりに重要な施設として「商業・業務施設」が 40%と高い数値を示しており、今後の超高齢社会を見据えて、居住地ゾーンに日常生活に必要な商業施設の誘致を図る方針としております。</p>
<p>(6) これからのまちづくりの復興方針の方向について以下を提案します。</p> <p>①福祉施設の抜本的拡充とそれによる新たな雇用の創出を復興計画の重点の一つとする。</p> <p>②豊かな自然を復旧整備し、山元町への交流人口の創出を図る。</p> <p>③新たな中心市街地に、生鮮食品の専門店を中心とする魅力ある商業施設を創る。</p>	<p>ご意見を踏まえて検討して参ります。</p>

7. 復興方針について

主な意見、要望	町の回答
<p>(1) 山元町は、仙台から30分前後で来られる場所、気候もよく住みやすい町であることに変わりはありません。必ず復興するものと信じて頑張っていきたいものです。</p>	<p>山元町の復旧・復興は、行政の力だけで為し得るものではありません。「災害に強く、安全・安心に暮らせるまちづくり」、「だれもが住みたくくなるようなまちづくり」、「つながりを大切にするまちづくり」を基本理念に、町民一人ひとりが復興の主体となり、総力を結集・協働し、心を一つに、復興と更なる発展を図って参ります。</p>
<p>(2) 多少時間がかかっても子供の代、孫の代で同じ苦しみを味わうことのないように安心して暮らせる町づくりが、長い目でみた場合、町の発展に繋がると考えます。</p>	<p>ご意見を踏まえて計画策定に取り組んで参ります。</p>
<p>(3) 被災状況や地理・地誌を身を以て心得ている住民の意見を尊重すべきです。震災復興の課題を的確に提起して有識者の助言を虚心坦懐に受け取るべきです。</p>	<p>復興計画については、町民の皆様や有識者の方々の意見を、各場面において聞きながら、策定して参ります。</p>
<p>(4) 長期的ビジョンも分かるが、短期の復興策を示さないと人がいなくなってしまう。どうしても山元町に住まなければならない住民は少ないと思います。</p>	<p>ご意見を踏まえ、復旧期（3年間）、再生期（4年間）、発展期（3年間）における行動計画を策定して参ります。</p>
<p>(5) 国の方針による部分はあるかもしれないが、決まったときにすぐ動ける体制を作って頂きたいと思います。</p>	<p>ご意見を踏まえ、県や国と協議しながら、復興計画の推進のための体制強化を図って参ります。</p>

8. 放射能汚染対応について

主な意見、要望	町の回答
<p>(1) 福島原発事故による放射能汚染から町民の健康と生活を守る対策方針について、災復興方針にこの被害の認識が欠如し、何も述べられておらず無責任であると思います。基本方針に対して次の点を提案します。</p> <p>①環境放射能汚染の調査を町民の生活の場に広げて徹底して行うこと。 ②山元町内の生産物の放射性物質の残留調査を独自に積極的に行うこと。 ③山元町民、特に子供の内部被曝調査を行うこと。 ④山元町民の健康を守るための放射性物質の除染対策を計画し行うこと。 ⑤再び原発事故による被害を受けないために、山元町から脱原発宣言を提議すること。</p>	<p>放射能による影響については、積極的に情報収集等を行い、必要に応じて国・県と連携し、適切な対応を図る方針としています。具体的な放射能汚染対策については、ご提案も踏まえて検討して参ります。</p>

9. その他

主な意見、要望	町の回答
<p>(1) 警報通知がなされなかったことが多くの人命を失ったことにつながっていると思われませんが、その責任究明は成されたのでしょうか。減災はハード面にすべてを委ねるのではなくソフト面の知恵の発掘が重要です。その出発点では責任追及が不可欠です。</p>	<p>減災に当っては、防潮堤等のハード施設だけでなく、防災無線等のソフト面の対策についても検討し、震災復興計画及び町の防災計画に位置づけて参ります。</p>
<p>(2) スマート IC の必要性を全く感じません。</p>	<p>町としては、坂元地区の新市街地の交通利便性の向上、緊急時における輸送路確保の点から、県道角田山元線付近にスマート IC の設置を要望してきたいと考えております。</p>